

タイトル	和光市独自の市民生活緊急支援プラン (第二弾)
------	----------------------------

いつ 実施日時・工 期	新型コロナウイルス感染症対策に伴う補正予算
どこで 会場・開催地 等	和光市内
だれが	和光市
なにを 事業内容など	<p>市内の休業を余儀なくされている中小企業及び小規模事業者や児童扶養手当受給世帯であるひとり親家庭等への支援を実施します。</p> <p>また、感染拡大を予防しながら、学校活動の段階的な回復へ向けて、赤外線サーモグラフィー等を導入、市民の方が外出をすることなく納税手続きを行えるようスマートフォンを利用した市税納付サービスを導入します。★...市独自の支援策</p> <p><b>中小企業事業者への支援策</b></p> <p><b>★中小企業・小規模事業者支援 161,551千円</b></p> <p>売上が減少した中小企業・小規模事業者に対し、10万円の支援金を支給する。</p> <p>&lt;問合せ先&gt; 市民環境部産業支援課</p> <p>産業育成支援担当 TEL : 048-424-9114</p>

	<p><b>生活困窮者向けの支援策</b></p> <p><b>★ひとり親家庭等支援給付金【15,527千円】</b></p> <p>児童扶養手当受給世帯（生活保護世帯を除く）であるひとり親家庭等に、一世帯当たり5万円を支給する。</p> <p>&lt;問合せ先&gt; 子どもあんしん部ネウボラ課</p> <p>手当医療担当 TEL：048-424-9140</p> <p><b>その他の支援策</b></p> <p><b>★学校再開へ向けて【事業費：10,851千円】</b></p> <p>小学校と中学校へ赤外線サーモグラフィ及び非接触式体温チェッカーを導入する。</p> <p>&lt;問合せ先&gt; 教育委員会事務局</p> <p>教育総務課 TEL：048-424-9143</p> <p><b>★接触を減らすための電子納税の導入【事業費：1,194千円】</b></p> <p>スマートフォンから、インターネットバンキングやLINEPayを利用し、外出をせずに市税の納付が可能になるサービスの導入する（8月頃サービス開始予定）。</p> <p>&lt;問合せ先&gt; 総務部部収納課</p> <p>納税管理担当 TEL：048-424-9104</p>
<p>なぜ 目的・理由</p>	<p>新型コロナウイルスの感染が拡大し、収入の減少、失業等により、生活が厳しい方への生活支援及び学校再開に向けてサーモグラフィ等を購入する。</p>
<p>どうした 経緯・経過</p>	<p>新型コロナウイルスの感染症対策として、先般の市民生活緊急支援プラン（第一弾）に加え、第二弾の補正予算の編成を行います。</p>

金 額	<p>一般会計</p> <p>予算現                    36,698,146 千円</p> <p>補正額                    190,189 千円</p> <p>補正後予算額        36,888,335 千円</p>
そ の 他	概要については、別添パワーポイントを参照
問い合わせ先 担 当 課	<p>課 名 危機管理室</p> <p>氏 名 三富</p> <p>電 話 048-424-9097</p>

# 和光市独自の市民生活緊急支援プラン（第二弾）

## 補正予算額 約1.9億円

新型コロナウイルスの感染者数の減少が確認されているものの、まだ感染拡大リスクが残っている状況が続いております。

先般の市民生活緊急支援プラン（第一弾）に加え、第二弾の補正予算の編成を行います。

市内の休業を余儀なくされている中小企業及び小規模事業者や児童扶養手当受給世帯であるひとり親家庭等への支援を実施します。

また、感染拡大を予防しながら、学校活動の段階的な回復へ向けて、赤外線サーモグラフィー等を導入するとともに、市民の方が外出をすることなく、納税手続きを行えるようスマートフォンを利用した市税納付サービスを導入します。

### ① 中小企業・小規模事業者支援金【事業費：161,551千円】

売上が減少した中小企業・小規模事業者に対し、10万円の支援金を支給する。

<問合せ先> 市民環境部産業支援課  
産業育成支援担当 TEL：048-464-9114

### ③ 学校再開へ向けて【事業費：10,851千円】

小学校と中学校へ赤外線サーモグラフィー及び非接触式体温チェッカーを導入する。

<問合せ先> 教育委員会事務局  
教育総務課 TEL：048-424-9143

### ② ひとり親家庭等支援給付金【事業費：15,527千円】

児童扶養手当受給世帯（生活保護世帯を除く）であるひとり親家庭等に、一世帯当たり5万円を支給する。

<問合せ先> 子どもあんしん部ネウボラ課  
手当医療担当 TEL：048-424-9140

### ④ 接触を減らすための電子納税の導入 【事業費：1,194千円】

スマートフォンから、インターネットバンキングやLINEpayを利用し、外出をせずに市税（国民健康保険税含む）の納付が可能になるサービスを導入する（8月頃サービス開始予定）。

<問合せ先> 総務部部収納課  
納税管理担当 TEL：048-424-9104